

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について

厚生労働省では、新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代のために、令和2年度に実施していた

- 小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に有給取得させた事業主への助成金

- 小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

子どもの世話をを行うために、契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者への支援金

について、令和3年8月1日から同年12月末までの休暇を対象として、令和3年9月30日より制度を再開しております。

詳しくは、下記をご参照ください。

【厚生労働省ホームページ】

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。

- ・小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

【問合せ先】

- 小学校休業等対応助成金 0120-60-3999（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00※土日祝含む

- 小学校休業等対応支援金 0120-221-276（フリーダイヤル）

受付時間 月～金 8：30～20：00

土日祝 8：30～17：15